

**原案可決**

平成 22 年 12 月 22 日

議提議案第 7 号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書

国は、自国の全ての産業・経済を公平に発展、持続させる責務がある。

政府は、本年 11 月 9 日、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、「関係国と協議する」と閣議決定した。

ＴＰＰは、農業分野を含め全てを貿易自由化するもので、日本がＴＰＰに参加すれば全ての関税が撤廃され、日本が関税をかけている約 5,900 品目の輸入品のほとんどが無税となる可能性が指摘されている。

各省庁によれば様々な試算があるが、農林水産省の発表によると、ＴＰＰに参加し、関税が撤廃された場合、海外から安い農産物が大量に輸入され、日本の主要農産物は壊滅的影響を受けると試算された。

一方、本年 3 月に政府が決定した「食料・農業・農村基本計画」によれば、そのポイントを、国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保し、食料・農業・農村政策を日本の国家戦略として位置づけ、国民全体の農業・農村を支える社会の創造とし、なかでも食料自給率目標を 50% に引き上げる、としていることなどに鑑みれば、ＴＰＰ参加への拙速は厳に慎まなければならない。

よって政府は、日本農業の発展的持続が未来に続き、国際社会に伍していける農業の体質強化と、農村生活が豊かで健全であるよう、速やかな施策の確立と執行を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条により意見書を提出する。

平成 22 年 12 月 22 日

埼玉県熊谷市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
外務大臣 様  
財務大臣 様  
農林水産大臣 様  
経済産業大臣 様

提出者	議員	泉	二	良
"	"	小	林	甚一
"	"	山	田	忠之
"	"	新	井	清次
"	"	松	岡	兵衛
"	"	高	橋	初
"	"	三	浦	和一
"	"	黒	澤	三千夫